

避難所の利用について

避難所では限られたスペースでの共同生活となりますので、マナーやルールを守ることが大切です。避難者同士のプライバシーを守りながら、譲り合いの心を持って助け合い、協力、配慮が必要です。

共同生活の注意点

所持品

- 避難所には多くの方が避難してこられます。トラブルにならないよう所持品に名前を書きましょう。
- 避難所の中から避難しなければならない場合があります。所持品は、1箇所にまとめ、すぐに持ち出せるようにしましょう。



ルール

- 大災害の際は、町職員やボランティアが不足する場合があります。炊き出し、救援物資の受け取り、防犯対策、トイレ掃除など、共同生活に必要な役割は、みんなで協力しましょう。
- 水道が使えない場合は、飲み水や生活水の確保が必要です。給水ポイントのお知らせや給水車が到着するまで大切に使いましょう。
- 障がいのある人や高齢者、妊産婦などには、手助けをしましょう。
- 居住スペースは、個人の家と変わりません。要配慮者や乳幼児のいる家庭には気を配る必要がありますので、個人のプライバシーは守りましょう。
- ゴミは分別し、所定の場所へ持っていきましょう。ゴミには封をして、害虫の発生を防止しましょう。
- 避難所のトイレは多くの方が使用しますので、トイレットペーパーが詰まる可能性があります。トイレを流す際にルールがある場合は、そのルールを守りましょう。
- 避難所は完璧な居住空間ではありません。自分の身は自分で守ることを心がけ、不審者を見つけたら、警察や避難所の管理者、リーダーに連絡しましょう。
- 避難所から別の場所へ移動するときは、必ず避難所にいる職員及び管理者等に一声かけてください。



マナー

- 物資が支給される場合は、慌てず、列に並び、落ち着いて自分の順番を待ちましょう。列に並べない要配慮者への気配りも必要です。物資が少ない場合は、ひとり分を複数人で分ける場合もあります。
- 掃除は定期的に行い、清潔な状態を保ちましょう。室内は土足厳禁とし、布団を敷くスペースと通路を分けましょう。
- 喫煙は、火災防止や受動喫煙防止のため、所定の場所で行いましょう。
- 避難所にはペットが苦手な避難者もいます。ペット同伴の方は、飼い主が責任を持って世話をしましょう。



食中毒

- 食中毒は1年中発生します。調理・盛り付けの前、食材に触った後、トイレの後には石鹸で十分に手を洗いましょう。
- 食器、調理器具にも注意が必要です。使用後や作業が変わるたびに洗浄と消毒を行いましょう。水が使えないときは、使い捨て容器にラップを敷いて使う方法もあります。



感染症

- 避難所は集団生活の場となりますので、風邪やインフルエンザなどの感染症が流行しやすくなります。
- 予防対策としては、こまめにうがいや手洗いを行い、できるだけマスクを付けましょう。排泄物やおう吐物の処理には、必ず使い捨て手袋とビニール袋を使用してください。



体調管理

- 【エコノミークラス症候群】**
長時間足を動かさないと足の静脈に血栓（血の塊）ができ、歩き出した後などに血栓の一部が血流に運ばれて肺や脳の血管をふさいでしまう病気となります。
予防対策としては、体を動かしましょう。座ったままでも足や指のつま先を動かすなど足の運動をしましょう。十分な水分をとり、脱水症状にならないようにしましょう。



- 【熱中症】**
猛暑などで高い温度が長く続き、発汗して水分や塩分を失われる状態や湿度が高い時期に汗が蒸発しないため、体内の熱がこもったまま放出されない状態において、めまい、筋肉痛、頭痛、吐き気、失神、けいれんなどを起こす症状です。
予防対策としては、水分をこまめにとりましょう。塩分もほどよくとりましょう。涼しい服装に心がけましょう。室内でも温度に注意しましょう。日陰を利用しましょう。日傘や帽子を使いましょう。



指定避難所一覧

指定避難所

校区	番号	避難所施設名	所在地	想定収容人員(人)	開設対象とする災害			マップ座標
					風水害	土砂災害	地震	
飯野	1	益城町公民館 飯野分館	砥川1735番地1	200	○	○	○	8-D-2
	2	飯野小学校 体育館	砥川910番地	500	○	○	○	8-D-2
	3	第2保育所	砥川125番地1	100	-	-	○	8-D-2
広安	4	広安小学校 体育館	馬水35番地	1,000	○	○	○	5-F-1
	5	広安西小学校 体育館	福富1001番地	1,000	○	○	○	3-D-5
	6	益城第二幼稚園	惣領1471番地	100	-	-	○	5-E-1
	7	第1保育所	福富653番地	100	-	-	○	5-E-3
(小峯)	8	広安愛児園	古閑73番地	200	-	-	○	3-B-2
	9	益城中央小学校 体育館	寺迫1142番地	1,000	○	○	○	4-E-5
木山	10	益城幼稚園	木山589番地	100	-	-	○	4-B-2
	11	第4保育所	木山568番地	100	-	-	○	4-C-3
	12	木山中学校 体育館	寺迫1090番地	1,000	○	○	○	4-E-5
福田	13	益城町公民館 福田分館	福原1974番地	200	○	○	○	6-E-2
	-	木山中学校 体育館	寺迫1090番地	1,000	○	○	○	4-E-5
津森	14	益城町公民館 津森分館	上陳363番地1	200	○	○	○	7-B-1
	15	津森小学校 体育館	上陳369番地	500	○	○	○	7-B-1
	16	第3保育所	上陳361番地	100	-	-	○	7-B-1

※風水害時において、道路冠水等により、避難所として開設出来ない場合もあります。
※地震災害時において、施設の被災状況により、避難所として開設出来ない場合もあります。

指定福祉避難所

福祉避難所とは、高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児・病者等一般的な避難所では生活に支障をきたす人たちのために、何らかの特別な配慮がされた避難所です。

福祉避難所は、災害救助法が適用されるような災害の時に開設されます。

対象地区	記号	避難所名	住所	マップ座標
飯野	A	サービス付き高齢者向け住宅 おいけ	小池2638番地1	8-C-3
木山	B	介護老人保健施設 平成唯仁館	宮園1139番地1	1-D-5
	C	居宅介護支援事業所 ほっとふぁみりい	宮園664番地1	4-B-4
広安	D	特別養護老人ホーム ひろやす荘	安永1080番地	4-A-3
	E	特別養護老人ホーム 花へんろ	惣領1670番地	5-E-1
	F	小規模多機能型ホーム あんず	馬水17番地3	5-F-1
(小峯)	G	障害者支援施設 熊東園	広崎786番地1	5-C-3
	H	通所介護事業所 くらら	古閑12番地17	3-B-2
福田	I	特別養護老人ホーム いこいの里	福原1988番地1	6-E-2

※福祉避難所は、障がい者等配慮を要する皆様の避難所です。一般健常者の来所はご遠慮ください。